

奈良博覧会前史

今、奈良県は「文化資源の活用」を掲げてさまざまな施策を展開していますが、150年前にも同様な試みが行われていたことをご存知でしょうか。それは、明治前中期に東大寺大仏殿で行われていた「奈良博覧会」です。

当時の博覧会は、当時の言葉では「勸業」すなわち産業振興が中心目的で、現在の産業見本市にも相当するものでした。また、特に初期の奈良博覧会の場合、博物館特別展的な要素も強く、奈良の秋を賑している正倉院展も奈良博覧会に源流が求められます。

さて、文化資源を活用するためには、基礎的な研究はもちろん、これらの前提としてその適切な維持、保護が不可欠になりますが、奈良博覧会が始まる直前の時期は、この点において、危機的といってもいい状況でした。明治維新のバックボーンのひとつとして、村々に広がっていた平田篤胤派の国学があります。王政復古の号令の直後、神祇官を復活させるなど、明治新政府は当初、平田派国学の影響の強く受けた政策を打ち出します。神仏判然令もそのひとつです。約千年の時間をかけて習合が進み、なかば一体化していた神と仏は強制的に分離させられ、十津川郷など国学の勢力が強かった地域では、廃仏毀釈にまで発展します。多くの大寺院が大きな打撃を受け、内山永久寺（現天理市内にあった寺院）など数々の寺院が廃寺となりました。この試練を乗り越えた大寺院も、明治4（1871）年1月の上知令によって、従来の経済的基盤であった寺領を没収されています。こうした中で、興福寺五重塔でさえ焼却されかけたとか、売りに出されたというエピソードに象徴されるように、この時期寺院の持つ数々の「文化資源」が破壊、海外流失、散逸の憂き目を見ることとなります。

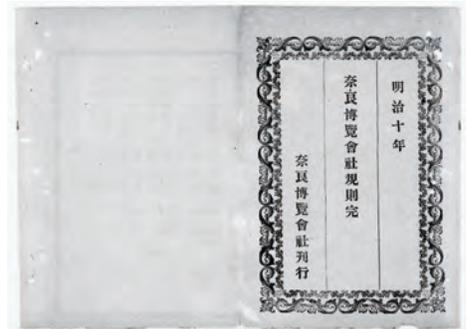
もちろん、これではいけない、そう思った人たちもあり、明治4年5月には、古器旧物保存方の太政官布告が出されました。加えて、翌年5月には、文部省はにながわのりたね蛭川式胤らを関西地方へ派遣し、古社寺の調査にあたらせました。この際に蛭川は正倉院の調査も行っています。また、政府内部で国学派が後退し、欧米文化導入派が力を強める中で、幕末から紹介されていた博覧会に関する業務をも担当していた蛭川は、明治7（1874）年9月にも奈良を訪れ、ふじい ちひろ藤井千尋奈良県権令に奈良での博覧会の開設を力説しています（山上豊「正倉院「宝物」の「御物」化の過程に関するノート」中塚明編『古都論』柏書房、1994）。

加えて、京都では明治5（1872）年3月から第1回（数え方によっては前年から）京都博覧会が行われていました。外国人客を積極的に誘致し、各種特産品や社寺の宝物、宮内省から拝借した御物などを展示するとともに、新しい芸能として都踊りを創設するなど、都としての地位を失って寂寥とした地に新しい息吹を与えつつありました。

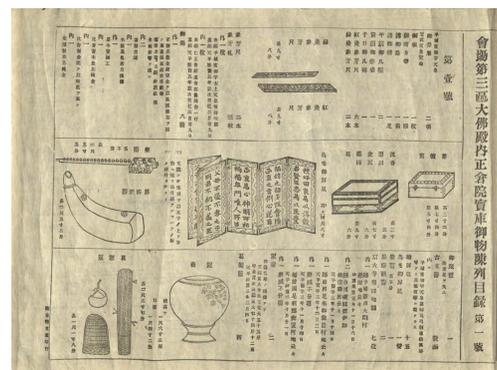
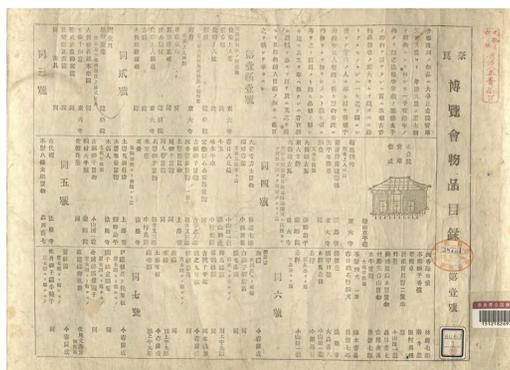
奈良博覧会の開催

こうした流れで、藤井千尋奈良県権令は、奈良博覧会の開催を模索します。まず、明治7年8月、正倉院にも関わりのあった植村久道^{うえむらひさしみち}、鳥居武平^{とりいぶへい}といった奈良町の有力者が中心となり、県の役人も役員に加わって、博覧会開催と、宝物類の模写を目的に半公半民の(今でいえばさしずめ第三セクターでしょうか)奈良博覧会社が設立されます。

そして翌年の4～6月、ついに東大寺大仏殿・回廊で第一次奈良博覧会が開催されます。その際の出品物が、パネルにある第1～14号の「奈良博覧会物品目録」と第1～7号の「会場内第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」に収載されています。これを見ると、県内の主だった大社寺から、今日の国宝になっているものから、その後の行方が追えないものまで多数の宝物が、大仏殿に勢ぞろいしていることがわかります。さぞかし、盛観だったことでしょう。そんな中でも、目録が別に作られたことから分かるように、正倉院宝物が他の出品物と別格の扱いを受けていたのがわかります。正倉院宝物が庶民に一般公開されたのは、史上初めてのことです。現在の正倉院展は昭和21(1946)年に開始されたものですが、この奈良博覧会こそ、正倉院展の元祖といっても過言ではないでしょう。



奈良博覧会社の規則 (明治10年)
(自二十年至二十三年 博覧会共進会 (1-T20-53))



奈良博覧会物品目録 明治8年 (606. 7-1 貴重書庫)
第一次奈良博覧会の物品目録。正倉院宝物は会場第3区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録第1-7号として目録が作成されました。

その後も、奈良博覧会は少なくとも明治27(1894)年までに18回開催されたことが分かっています(山上豊「近代奈良の観光と奈良博覧会」『奈良県立大学研究季報』23-4,2013)。毎年春に開催された博覧会は、当時の奈良の風物詩ともいえるべき行事として定着しました。

しかし、その歩みは平たんであったわけではありません。第一次こそ17万余の観客を数え予想外の成功を収めたものの、明治9(1876)年、ちょうど奈良県が堺県に合併された時期に行われていた第二次は、大きな赤字を出す結果に終わり、明治10(1877)年は西南戦争のため中止となります。

第三次の明治11(1878)年の奈良博覧会では大和・和泉・河内の三国からなっていた当時の堺県各地の協力を得て、再び多数の観客を集めることに成功しました。この大会で、前回の損失金を穴埋めし、博覧会を継続していく基礎をつくります。このころになると、民間からの自主的な出品も盛んになり、コンテストも行われるようになりました。国立国会図書館所蔵(WEB公開有)の『明治十一年 奈良博覧大会出品目録』を見ると、鉱物・薬品・繊維製品・履物・農産物といった多種多様な出品物が見られます。単に宝物で観客を集めるだけではなく、連動して博覧会本来の目的である殖産興業も積極的に図られるようになっていたことがわかります。

また奈良博覧会社の宝物模造事業も、保存のためのレプリカ作成といった当初の目的を果たすと同時に、奈良漆器のように独立して商品化されるものさえあらわれてきました(高橋隆博「奈良漆器」『巡歴大和風物誌』関西大学出版会、2010)。

このように奈良博覧会は、「文化資源」を危機から守り、その活用を図ることによって、産業振興に資することになりました。

明治初期の地方博覧会

	名 称	開 催 地	期 間
明治4年 (1871)	大学南校物産会 京都博覧会	九段招魂社 西本願寺	5.14~5.20 10.10~11.11
明治5年 (1872)	文部省博覧会 第一回京都博覧会 和歌山博覧会 巖島博覧会 徳島旧城展覧会 金沢展覧会	湯島聖堂 知恩院・建仁寺・西本願寺 鷲森本願寺掛所 巖島千畳閣大聖院 徳島城 兼六園	3.10~4.29 3.10~5.30 5.20~6.10 6.10~7.10 8.~ 9.16~10.16
明治6年 (1873)	第二回京都博覧会 伊勢山田博覧会 大宰府博覧会 金刀比羅宮博覧会 東京山下門内博物館博覧会	御所・仙洞御所 伊勢山田大世古町元御師龍太郎邸 金刀比羅宮 東京山下門内博物館	3.13~6.10 3.15~5.31 3.20~4.20 3.~4. 4.15~7.31
明治7年 (1874)	伊勢山田博覧会 第三回京都博覧会 東京山下門内博物館博覧会 飯田博覧会 松本博覧会 聖堂書画大展観 名古屋博覧会 伊賀上野博覧会 高島博覧会 新潟博覧会 金沢博覧会 大町博覧会 高遠博覧会 木曾福島博覧会 大宰府博覧会	京都御所・仙洞御所 東京山下門内博物館 飯田岩戸社 松本城天守閣 湯島聖堂 東本願寺名古屋別院 伊賀上野旧津県支庁 上諏訪正願寺 白山神社 兼六園内東別院 大町旧陣屋 高遠万願寺 木曾福島興禅寺 西高辻信蔵居宅	3.1~5.31 3.1~6.8 3.1~6.10 3.20~4.20 4.15~6.3 5.14~5.31 5.1~6.10 5.15~6.13 5.17~6.5 6.10~7.4 6.16~7.31 7.1~7.10 7.20~8.10 8.10~8.25 9.20~10.19
明治8年 (1875)	東京・吉原博覧会 第四回京都博覧会 熊本博覧会 第一回奈良博覧会 京都・本願寺集覧会 長野博覧会 飯田博覧会 大分展覧会	江戸町金瓶楼 京都御所・仙洞御所・大宮御所 熊本錦山神社 東大寺大仏殿 本願寺 善光寺大勧進 飯田峰高寺	3.15~(30日間) 3.15~6.22 4.1~(60日間) 4.1~6.19 4.15~ 7.1~8.19 10.20~(30日間) 9.21~(20日間)
明治9年 (1876)	大阪博物場大会 第二回奈良博覧会 第五回京都博覧会 長野博覧会 彦根城博覧会 富山博覧会	大阪博物場 東大寺大仏殿 京都御所・仙洞御所・大宮御所 善光寺大勧進 彦根城 大法寺	3.15~6.22 3.15~6.25 3.15~6.22 4.15~6.20 5.3~6.1 9.1~9.20
明治10年 (1877)	第六回京都博覧会 愛媛博覧会 堺博覧会 第一回内国勸業博覧会	京都御所・仙洞御所・大宮御所 松山公園 南宗寺 上野公園	3.10~6.22 4.10~5.29 4.10~6.8 8.21~11.30

※本表は、『明治期府県博覧会出品目録 明治4年~9年』(東京文化財研究所 2004年)及び丸山宏「明治初期の京都博覧会」(『万国博覧会の研究』 思文閣出版 1986年)をもとに作成

奈良博覧会関係年表

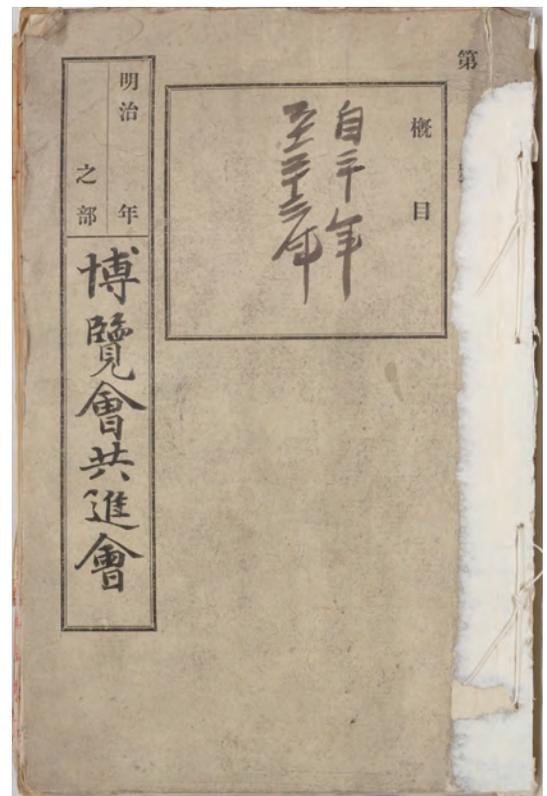
明治の初頭、古社寺は明治政府の神仏分離政策による廃仏毀釈の影響で深刻な打撃を受けました。特に社寺王国奈良にとってはとりわけ打撃が大きく、衰退もはなはだしい状況でした。主要な地場産業も振るわないなか、この打開策の一つとして奈良博覧大会開催という方策がとられました。

沈滞した奈良町の活性化と社寺や古器旧物が豊富な土地柄とその特性を活かした商工業への反映によって経済的高揚をはかろうとした地元奈良町民の殖産興業への想い。一方、政府は明治4(1871)年5月に太政官が「古器旧物保存方」を布告し、文部大丞町田久成や文部省出仕蜷川式胤によって進められた正倉院をはじめとする寺社・旧家の宝物調査(明治5(1872)年の壬申検査)と古器旧物散逸への手立てなどといった国の文化財保護政策の実施。

両者の思惑はやがて明治8(1875)年の第一次奈良博覧会開催として結実します。この博覧会において、正倉院宝物が出陳されたことは他の地方博覧会と異なる大きな特徴としてあげることができます。

第一次の博覧会において出陳された正倉院宝物は約220件、1,700点余にのぼり、法隆寺献納宝物や奈良県内の主要な寺社の宝物、古器旧物が一堂に集められ東大寺の大仏殿と東西回廊において展示されました。このことは、当時の人々にとって注目すべきことであつたようで、それを示すかのように、博覧会開催期間中の入場者は17万人を超える盛況ぶりでした。

奈良博覧会はその後、数次の正倉院宝物の出陳と県内の主要な寺社の宝物や古器旧物、殖産興業、産業振興のための各種産物の出展、宝物の模写や模造事業などを経て、明治27(1894)年の第一八次まで開催されていたようです。



自二十年至二十三年 博覧會共進會 (請求記号：1-M20-53)
奈良博覧会の設置と組織、出品規則や会期中に行われた物産の品評会、パリ万国博覧会などに関する指令、届、報告、認可、願などを綴っている。簿冊中、「奈良博覧會結社鑑録及沿革概略譜」には奈良博覧会の概要が記されている。

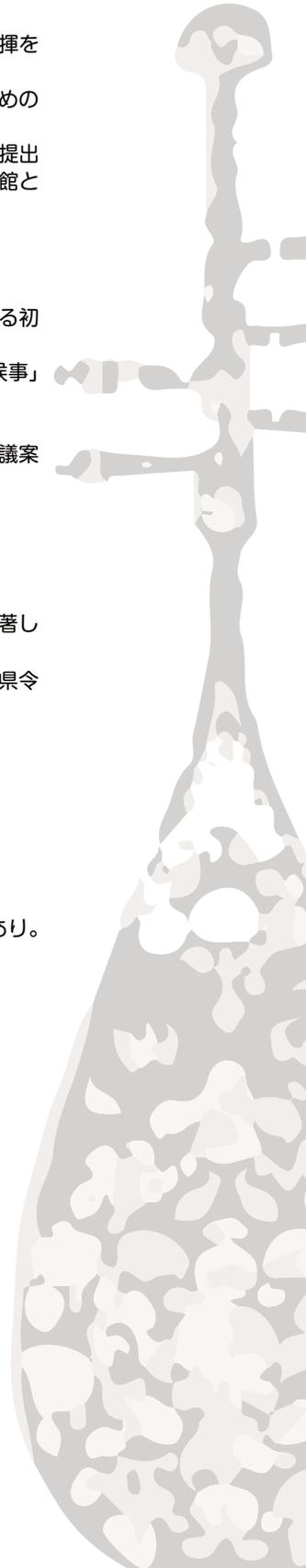
なお、博覧会の運営母体であつた奈良博覧會社の附属事業として行われていた正倉院宝物の模造品作製事業の成果物の一部は、翌年の明治28(1895)年に開館する帝国奈良博物館に納められ、現在も収蔵品のコレクションのひとつになっています。

【参考資料】

山上 豊 「近代奈良の観光と奈良博覧大会－奈良県行政文書等を通して－」
('地域創造学 研究 18') ('奈良県立大学研究季報' 第23巻第4号 2013.3)

奈良博覧会関係年表

明治4(1871)年	5月	政府は「古器旧物保存方」を布告。
明治5(1872)年	3月	文部省博物館は湯島聖堂の大成殿で最初の博覧会を開く。 わが国最初の博物館(文部省博物館発足)。
	8月	蜷川式胤・町田久成ら東大寺正倉院をはじめ県内の社寺を調査(「壬申の検査」)。
明治6(1873)年	3月	博物館が太政官正院の博覧会事務局(ウイーン万国博覧会の事務機関)に合併。
	4月	東大寺真言院を会場に展覧会を開催。
明治7(1874)年	8月	植村久道ら奈良博覧会社を設立、東大寺龍松院に本社をおく。
	9月	蜷川式胤、関西方面へ旅行中来寧し、県権令藤井千尋と面談。
	10月	奈良博覧会社は社員が70名となる。
	11月	奈良県少属稻生眞履や奈良博覧会社の植村久道らが上京、宮内省に対し「博覧会取設二付東大寺正倉院宝庫御開封願」を提出。
	12月	奈良県参事岡部鋼紀からの「奈良県管下ニテ博覧会開設二付東大寺正倉院宝庫開封御物拝見願之義」に対し、宮内省は太政官に指示を仰ぐ。
明治8(1875)年	1月	奈良県権令藤井千尋から博覧会事務局に対し、博覧会に「新観発明ノ物品等拝借致度」指揮を請う。
	2月	太政官は町田久成の意見を聞いたうえ、この請願を許可。宮内省に対して「御物取扱」のための正院の官員を派遣する旨達す。
	3月	奈良県権令藤井千尋、各社寺に対して「諸官弊社所蔵物品博覧会江差出之義二付届書」の提出を要請。開封勅使、宮内大丞香川敬三らが東京を出発。太政官正院の博覧会事務局は博物館と改称。内務省の所管となる。正倉院宝物、内務省の所管となる。
	4月	第1次奈良博覧会が開かれる(～6月19日)。 正倉院など勅封宝物のうち、器物類が博物館の所管となる。
	7月	京都府から内務省に対し、翌年の博覧会に正倉院宝物の展観を願い出るが不許可。
	9月	奈良博覧会総代植村久道ら「正倉院宝庫御宝物御貸下ヶ願」を提出。大仏殿内を会場とする初めての「常備博覧小会」を開く。
	10月	奈良県権令藤井千尋、植村久道の請願を大久保内務卿に伺う。内務卿、「願之趣難聞届候事」と指令、不許可とする。
	12月	奈良県権令代理、参事竹中寛、再び御物拝借を内務省に出願。
明治9(1876)年	1月	内務省九等出仕 岸光景「再願之趣も有之不得止儀に付此度限り御允可相成儀可然哉」と議案作成。
	2月	大久保内務卿、これを許可。
	3月	堤宮内権大丞が勅使となって開封。 第2次奈良博覧会が開かれる。(～6月25日)
明治10(1877)年	2月	太政官達第二〇号にもとづき、県内の博物館を「寧楽博物館」と称す。 明治天皇、大和行幸で正倉院を天覧。奈良博覧会社に金50円下賜。町田久成来寧、破損の著しい宝物の修理を提案。
	11月	奈良博覧会社総代植村久道ら8名が翌年の奈良博覧会につき、正倉院御物拝借の件を堺県令税所篤に願ひ出る。
	12月	堺県令税所篤、大久保内務卿及び徳大寺宮内卿に稟請。
明治11(1878)年	1月	「今般ノ請願ニ限り聞届」と内務卿これを許可。
	3月	宮内大書記官児玉愛次郎、勅使となって開封。 第3次奈良博覧大会が開かれる。(～5月13日)
	10月	奈良博覧会社長らから翌年の奈良博覧会の御物出陳の願いが県令を通じて出される。
	12月	内務卿伊藤博文、不許可を指令。
明治12(1879)年	3月	第4次奈良博覧大会が開かれる(～5月25日)。
明治13(1880)年	1月	奈良博覧会社長などから同年3月開催の奈良博覧会に御物拝借陳列したい旨申し出あり。 堺県令から伊藤内務卿に申請あり。
	2月	奈良博覧大会に御物出陳を許可。
	3月	第5次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治14(1881)年	3月	宝庫に仮納中の「法隆寺献納二係ル宝器ヲ奈良博覧会ニ貸与」される。 第6次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治15(1882)年	3月	第7次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治16(1883)年	3月	第8次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治17(1884)年	3月	第9次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治18(1885)年	3月	第10次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治19(1886)年	3月	第11次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治20(1887)年	3月	第12次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
明治21(1888)年	3月	第13次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。 *観客数 約75000名
明治22(1889)年	3月	第14次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
	5月	宮内省告示をもって東京に帝国博物館、帝国京都博物館、帝国奈良博物館の設立を公布。
明治23(1890)年	3月	第15次奈良博覧大会が開かれる(～5月28日)。
(開催年月日不明)		第16次奈良博覧大会が開かれる。
明治26(1893)年	3月	第17次奈良博覧大会が開かれる。
明治27(1894)年	3月	第18次奈良博覧大会が開かれる。
明治28(1895)年	4月	帝国奈良博物館開館。



奈良博覧会の観客数と収入

第1次の奈良博覧会開催に先立つ明治7(1874)年8月、^{うえむらひさみち とし い ぶへい}植村久道や鳥居武平など奈良町の有力者は奈良博覧会の開催母胎となる奈良博覧会社を設立しました。東大寺の龍松院に本社をおき、博覧会開催と宝物類の模写・模造作製を主な事業の柱として活動をはじめます。

同年の11月には県の少属^{いのう まふみ}稲生眞履や植村久道が上京し、宮内省に対し「博覧会取二付東大寺正倉院宝庫御開封願」を提出して正倉院宝物の開封と展観の請願を行いました。この請願に対して、翌明治8(1875)年2月に太政官は^{まちだ ひさなり}町田久成らの意見を聞いて、この願いを許可しました。これにより、博覧会の中心的な出陳である正倉院宝物がはじめて一般公衆の目に触れることになりました。

正倉院宝物(約220件)がはじめて出陳されるとともに県内の主な社寺の古器旧物が一堂に集まった奈良博覧会に対する当時の人々の関心の強さは第1次の観客数に現れています。

第1次は明治8(1875)年4月11日から6月19日までの80日間開催されましたが、期間中の観客数は172,016人へのぼり明治初期の交通事情を考えると、大変盛況であったといえます。

奈良博覧会はその後、明治10(1877)年と明治24(1891)年・明治25(1892)年を除いて毎年開催され明治27(1894)年の第18次まで開催されていたようです。

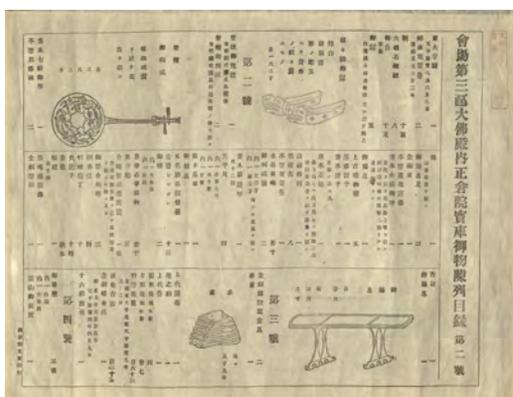
この博覧会は、開催期間中、奈良博覧会社によって模造品作製を地元の美術工芸家へ働きかけたことによって、工芸の技術向上をもたらし、地元の産業の発展に少なからずの貢献をしたといえます。

下の表は当館が所蔵している公文書『奈良県行政文書 自二十年至二十三年博覧会共進会』の中に記録が記されている明治20(1887)年の第12次までを掲載しています。

【参考文献】

山上 豊 「近代奈良の観光と奈良博覧大会—奈良県行政文書等を通して—」
 (『地域創造学研究 18』(『奈良県立大学研究季報』第23巻第4号 2013.3))

次数	開催期間	観客数	収入	備考
	明治	人	円 銭 厘	
第1次	8年4月 1日～6月19日 (80日間)	172, 016	5, 160. 48	正倉院宝物出陳
2次	9年3月15日～6月25日 (100日間)	93, 009	2, 709	正倉院宝物出陳
3次	11年3月10日～5月13日 (65日間)	154, 199	4, 130	正倉院宝物出陳
4次	12年3月10日～5月25日 (77日間)	104, 228	2, 961. 43	
5次	13年3月10日～5月28日 (80日間)	110, 812	3, 148	正倉院宝物出陳
6次	14年3月 1日～5月28日 (89日間)	117, 590	3, 162. 23. 5	
7次	15年3月 1日～5月28日 (89日間)	95, 337	2, 599	
8次	16年3月 1日～5月28日 (89日間)	68, 729	2, 526. 56	
9次	17年3月 1日～5月28日 (89日間)	63, 315	1, 752. 58	
10次	18年3月 1日～5月28日 (89日間)	42, 621	1, 174. 75	
11次	19年3月 1日～5月28日 (89日間)	44, 037	1, 350. 65	
12次	20年3月 1日～5月28日 (89日間)	66, 732	1, 724. 67	



奈良博覧会物品目録 明治8年 (606. 7-1 貴重書庫)
 正倉院宝物は会場第3区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録第1-7号として目録が作成されました。



博覧会開場二付社寺什物差出二付往復其他之件 (請求記号: 1-M8-30)
 明治8年同9年開催の奈良博覧会に出展した各社寺(長谷寺、信貴山各院、当麻寺など)の物品預目録、出品受取証などを綴ったもの。画像は長谷寺の出品宝物目録。

「奈良博覧会物品目録」(14枚) 「大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」(7枚)

第一次奈良博覧会は、明治8(1875)年の4月1日から同年6月19日までの80日間、奈良博覧会社主催で東大寺の大仏殿及び東西両回廊を会場として開催されました。

この博覧会には約220件、1,700点を超える大量の正倉院宝物が出陳され、はじめて一般公衆の観覧に供されました。この他に東大寺・法隆寺・春日大社などの南都・大和の諸社寺の宝物類、旧家の所蔵品を含む古器旧物などが一堂に出陳されたことにより、期間中の観客数は約17万2千人にのぼり大変好評でした。

第一次の目録は原本を当館で所蔵しています。目録の構成は、「奈良博覧会物品目録」第1号～第14号、「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」第1号～第7号、の計21枚からなります。

各目録の大きさは縦30.0センチ、横41.0センチの美濃版木版刷、右肩上部に「文部省官許明治八年五月三十一日」の朱印が押印されています。印刷は各紙とも左下欄外に「西京煥文堂印行」と明示されています。

目録には収載宝物の伝来・由来、大きさや点数を詳細に記しているもの、また、精緻な挿図を添えているものがあり、目録作成者の苦心のあとがうかがえます。

今回、展示しています目録の翻刻版は高橋隆博氏が翻刻作成した原稿を複製して閲覧者の理解を深めていただくために原本のレプリカとともに配置しています。

なお、本目録は奈良博覧会に出品された全部を収録した目録ではありません。博覧会本来の機能である諸工商業製品や産物など殖産興業に関連する物品は、他の号の物品目録に収められていたようです。

會場第三區大佛殿內正倉院寶庫御物陳列目錄 第七號

五色繪堂
綠切堂ヲ以裝古代ノ物ニテ
何ノ甚ナルカ不詳

八花形鏡 一枚

萬小智 一枚

金泥花樣模樣 一枚

錫製塔 二枚

舍利塔 二枚

內一金銅 二枚

金銅八稜皿 三枚

金銅花形皿 三枚

三鉢 三枚

疊金泥白粉ヲ以テ唐舞ヲ描ク
黑漆草履蓋 一枚

金銅御火鉢 二枚

高五寸
二分
一分
四寸
五分

唐銅水瀝
糸橋
印度宮陶器
數若干

寸三 尺一 高

寸九 徑口

木製皿 七枚

毛氈鉢 二十五

砂張鉢 二百七十二

五色唐唐 十九

釣庭 九枚

木製草漆鼓 二十

木製草漆鼓 十一

藥植 數品

鉢蓋 二

錫杖 三
若千

御馬具 十
二面

御矢 廿五張

木製弓 廿五張

第八號

御弓 長
分一尺二尺二尺

御矢 長
分一尺二尺二尺

御弓 長
分一尺二尺二尺

第九號

鉢蓋 三十三本

鉢身 長
一尺二寸



奈良博覧会(第一次)出陳の主な正倉院宝物

明治8(1875)年の第一次奈良博覧会には、一般公衆の目に触れることのなかった正倉院宝物が約220件、1,700点以上も出陳されました。

また、東大寺・法隆寺・春日大社などの南都・大和の諸社寺の宝物類、旧家・好事家の所蔵品にいたるまでの、実に膨大な数の美術工芸品も出陳されました。

正倉院宝物は他の宝物類と区別され、会場は第三区大仏殿内に展示されました。出陳の内訳は多数の指図や法量が精細に描かれた模写絵に基づいて製作された「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」第1号～第7号によって、現在でも出陳された宝物を詳細にたどることができます。

この精細に記された目録の作成には、明治5(1872)年に行われた正倉院宝物や大和社寺を含めた古器旧物・宝物調査(壬申検査^{じんしんけんさ})の際の模写作成が大きく寄与しているといえます。

ここでは、奈良博覧会(第一次)出陳の中から主な正倉院宝物をとりあげ、「正倉院宝庫御物陳列目録」記載の宝物名と現在の宝物名称を比定して、簡単な解説も掲載しています。

『奈良博覧会物品目録』奈良県立図書情報館所蔵の「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」より作成。

正倉院宝物は東大寺大仏殿内の第三区に陳列され、その中は第1号から第9号に細区分されている。

※1 表中の「現在の宝物名称・解説との比定」は、正倉院事務所の宝物検索データベースの解説を引用。

1尺(しゃく) = 10寸 30.3cm

1寸(すん) = 10分 30.3mm

1分(ぶ) = 10厘 3.03mm

奈良博覧会(第一次)出陳の主な正倉院宝物

「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」 第1号から第6号の内、主な宝物

号数	「正倉院宝庫御物陳列目録」 記載の宝物名	備考	現在の宝物名称・解説との比定 ※1	写真
第1号	紅染象牙尺 (「紅牙撥鏤尺」)	長 9寸8分=29.7cm	紅牙撥鏤尺 甲 (こうげばちるのしゃく) 分類:(用途)儀式具 (技法)牙甲角 倉番:北倉 13 寸法:長30.3 幅3.0 厚1.0 材質・技法:象牙 紅染 撥鏤 白緑・黄の点彩 天平時代に用いた一尺の物差し。象牙を染め、その表面を彫って文様をあらわしている。寸の目盛りしかなく儀式用と考えられる。国家珍宝帳所載の品で、赤漆文欄木御厨子に納められていた。	
	緑染象牙尺 (「緑牙撥鏤尺」)	長 9寸8分=29.7cm	緑牙撥鏤尺 乙 (りよくげばちるのしゃく) 分類:(用途)儀式具 (技法)牙甲角 倉番:北倉 14 寸法:長29.8 幅2.5 厚0.9 材質・技法:象牙 紺染 撥鏤 赤・黄の点彩 天平時代に用いた一尺の物差し。象牙を染め、その表面を彫って文様をあらわしている。寸の目盛りしかなく儀式用と考えられる。国家珍宝帳所載の品で、赤漆文欄木御厨子に納められていた。	
	銀壺	穂高カ 1尺6寸3分 =49.4cm 口径 1尺4寸2分 =43.0cm	銀壺 甲 (ぎんこ) 分類:(用途)調度 (技法)金工 倉番:南倉 13 寸法:口径42.2 胴径61.9 総高49.4 壺重37kg 台重8kg 材質・技法:銀鑄造・鍛造 毛彫 魚々子地 肩の張った鉄鉢形をなす大型の壺。鑄造ののち鍛で鍛え、轆轤にかけて仕上げている。表面には緻密な狩猟文様を毛彫りし、隙間を細粒の円形で埋める魚々子(ななこ)地としている。	
第2号	紫檀御玩咸	長 3尺2分=91.5cm	螺鈿紫檀阮咸 (らでんしたんのげんかん) 分類:(用途)楽器・楽具 (技法)木竹工 倉番:北倉 30 寸法:全長100.4 胴径39.0 材質・技法:槽・鹿頭・海老尾・転手は紫檀 腹板はヤチダモまたはシオジ 捍撥は円形の皮に彩絵 槽には螺鈿・玳瑁または琥珀(伏彩色) 国家珍宝帳記載の楽器。楽器名は中国晋代の竹林の七賢の故事に因み、円盤形の胴と長い頸が特徴。	
	御脇息	高 1尺 = 30.3cm 横 3尺3寸 = 100cm	紫檀木画挟軾 (したんもくがのきょうしよく) 分類:(用途)調度 (技法)木竹工 倉番:北倉 48 寸法:天板長111.5 幅13.7 高33.5 材質・技法:天板は黒柿 上面は紫檀貼 両袖に梗楠を貼る 緑染鹿角界線 紫檀・黄楊木・黒柿・鹿角などの木画で飾る 脚・脚座はイスノキ 金銀絵 国家珍宝帳記載品。座して膝前に置く肘つき。天板は黒柿、脚はイスノキ製。木画等て加飾。綾羅製の褥が付属。	

奈良博覧会(第一次)出陳の主な正倉院宝物

「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」 第1号から第6号の内、主な宝物

号数	「正倉院宝庫御物陳列目録」 記載の宝物名	備考	現在の宝物名称・解説との比定 ※1	写真
第3号	象歯	高サ 5寸9分 =11.8cm	五色龍齒 大・小(ごしきりゅうし) 分類:(用途)薬物(技法)その他 倉番:北倉 70 寸法:重4990(2個) 材質・技法: 種々薬帳に見える薬物。ナウマン象の臼歯の化石。 用途は収斂薬、鎮静薬など。	
	竹製花籠	裏銘東大寺花籠天平 勝寶9年5月2日	花籠 第48号(けこ) 分類:(用途)仏具(技法)木竹工 倉番:南倉 42 寸法:径40.5 高8.0 材質・技法:竹 縁の編止材はアケビ類の茎 竹の薄板を編んでつくった籠である。仏教の儀式で 花を盛った。底裏の墨書から、聖武天皇の一周忌齋 会に用いられたと考えられる。	
第4号	御琵琶	銘東大寺 螺鈿玳瑁 (たいまい)ヲ以テ装 長 3尺2寸6分 (98.778cm)	楓蘇芳染螺鈿槽琵琶 第1号(かえですおうぞ めらてんのそうのびわ) 分類:(用途)楽器・楽具(技法)木竹工 倉番:南倉 101 寸法:全長97.0 最大幅40.5 材質・技法:槽・軀手・覆手は楓 蘇芳染 海老尾・絃 門は黄楊木 腹板は散孔材 螺鈿 玳瑁(伏彩色) 琥珀 捍撥・落帯は革 彩絵(白下地・緑・青・橙・ 赤・金箔) 油塗 長梨形の胴と曲がった頸を持つ四絃の琵琶。螺鈿や 玳瑁を用いて飾り、捍撥(かんばち)には白象に乗っ て楽器を奏する人物を描いた革を貼る。正倉院宝物 の螺鈿の中で、唯一アワビ貝が用いられており、日 本製の可能性が高い。	
	切金銀模様御琴	長 3尺7寸7分 (114.2cm)	金銀平文琴(きんぎんひょうもんきん) 分類:(用途)楽器・楽具(技法)漆工 倉番:北倉 26 寸法:全長114.5 額の幅16.0 尾の幅13.0 材質・技法:桐 漆塗 金銀平文 臨岳・竜尾は紫檀 琴(きん)は中国で完成され、七絃を有する。金や銀 の薄板を文様に切り、漆地に塗り込め、表面を研ぎ 出して文様をあらわす平文という技法で飾られて いる。内部の墨書により唐の開元23年(735)に 制作されたと考えられている。	
	黄熟香		黄熟香(おうじゅくこう) 分類:(用途)薬物(技法)木竹工 倉番:中倉 135 寸法:長156.0 重11.6kg 材質・技法:散孔材の香木 巨大な沈香。産地はベトナムからラオスにかけての 山岳部とされる。雅名である「蘭奢待」には、「東」 「大」「寺」の三文字が隠れている。名香として珍重さ れ、足利義政や織田信長、明治天皇などが切り取ら せた。	

奈良博覧会(第一次)出陳の主な正倉院宝物

「会場第三区大仏殿内正倉院宝庫御物陳列目録」 第1号から第6号の内、主な宝物

号数	「正倉院宝庫御物陳列目録」 記載の宝物名	備考	現在の宝物名称・解説との比定 ※1	写真
	紅塵香	長 3尺4寸5分 (104.5cm) 一名大香沈	全浅香(ぜんせんこう) 分類:(用途)薬物(技法)木竹工 倉番:北倉 41 寸法:長105.5 重16.65kg 材質・技法:香木 沈香系統の香木。沈香のうち樹脂分の少ないものは水に浮沈が定まらず「浅香」と呼ぶ。牙牌が付属し、その銘文より天平勝宝5年(753)3月29日の仁王会に用いたのち東大寺大仏に献納されたものとされる。国家珍宝帳記載品。	
	子日鋤		子日手辛鋤 第1号(ねのひのてからすき) 分類:(用途)儀式具(技法)木竹工 倉番:南倉 79 寸法:全長131.0 鋤金幅12.0 材質・技法:柄は環孔材 鋤平は散孔材 彩色(淡紅・蘇芳) 鋤金は鉄 漆塗 金銀泥絵 天平宝字2年(758)正月初子の日の儀式で用いた鋤。中国古来の制にならい、本品を使って豊穰を祈願した。屈曲した木製の柄に蘇芳色で木理文を、鉄製の鋤先に金銀泥で花卉や蝶・鳥の文様を描く。一対で伝わる。	
第5号	紫檀碁局		木画紫檀碁局(もくがしたんのききょく) 分類:(用途)遊戯具(技法)木竹工 倉番:北倉 36 寸法:縦49.0 横48.8 高12.7 材質・技法:木製紫檀貼 界線は象牙 木画(象牙・黄楊木・黒檀等) 側面文様は象牙に彩色 畳摺上面は華角貼 国家珍宝帳記載の献納宝物。木画の技法で装飾した碁盤。ひきだしを内蔵する天板部分を床脚で支える。	
	大理石火鉢 足金銅五獅子		白石火舎 第1号(はくせきのかしゃ) 分類:(用途)仏具(技法)石製品 倉番:中倉 165 寸法:口径39.3 高22.6 材質・技法:大理石 脚は銅製鍍金 緑塗 鑲は銅製鍍金 大理石製円形の火炉に金銅製獅子形の脚5本が付く据香炉(すえごろう)。獅子は毛彫りを施し、たてがみ等は緑青で彩る。同形同大のものが別に1口あり、仏前の左右に据えて香を焚いた。	
	木製黒漆水瓶		漆胡瓶(しっこへい)? 分類:(用途)飲食具(技法)漆工 倉番:北倉 43 寸法:高41.3 胴径18.9 材質・技法:巻胎 黒漆塗 銀平脱 把手は金属 銀製兵庫鎖をつく 鳥頭に象った蓋を持つペルシア風の水差し。木材を細長い薄板にしたものを巻いて作り、表面に黒漆を塗る。草花や鳥獣に切り抜いた銀の薄板で文様を表わす。国家珍宝帳所載の品。	

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

明治新体制の初頭、全国的に旧物旧習を否定する風潮が起こり、神仏分離令をきっかけとする廃仏毀釈と、社寺上知令の布告によって、社寺王国の大和は大きな打撃を受け、南都は荒廃に瀕しました。

当時の奈良では、観光資源である寺社の衰退と主要な産業が発達していないという状況の中、維新後の新しい時代にかんして経済的高揚をはかり、近代化を推進していくかが官民共通の課題でした。

この課題を解決し殖産興業を促すため、県と地元奈良の有力町民によって、奈良博覧会の開催が検討され、これを実現させるために明治7(1874)年に奈良博覧会社を興しました。

また明治政府も文化財保護のため、明治4(1971)年に「こきゅうぶつほぞんかた古器旧物保存方」を布告し、翌明治5(1972)年には中部・近畿の各府県に所在する古社寺宝物の調査(じんしんけんさ王申検査)を実施、正倉院宝物も調査しています。

このように、地元奈良県側の殖産興業のもくろみと、国の文化財保護と調査の遂行という両者の思惑と利益が合致して、奈良博覧会は開催されることになりました。

明治8(1875)年、東大寺の大仏殿と回廊を会場にして奈良博覧会は開催されましたが、期間中には国が中心になって正倉院の宝物などの調査と模写が積極的に行われました。

一方、奈良博覧会社も明治8(1875)年頃から独自に模造・模写事業を行い奈良博覧会出陳の宝物類の模造品作成について漆工、金工、木地、彫刻など地元の美術工芸家に従事させています。正倉院宝物の模造品作製など事業の成果物の一部は、奈良国立博物館に納められ、館蔵品としてコレクションの一部を構成しています。

【参考文献】

- 高橋 隆博「奈良漆器」の成立と展開」(「肝髄」関西大学博物館学課程創設二十周年記念特集 昭和57年3月)

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
1	<p>作品ID:002896-000-000 名称(漢字) 子日利簀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ) ネノヒノメトギホウキ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:1基 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:255 品質・構造・形状:木製 彩色 法量(cm):総長60.0 几幅30.3 作品関係者:森川杜園 銘文:無 紀年銘:無 備考:粉地彩絵倚几が附く 森川杜園(作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー D017754 1997/03/25 全景 4×5 カラー</p>	
2	<p>作品ID:002241-000-000 名称(漢字):和琴(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):ワゴン(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:1帳 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号: 西暦: 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:252 品質・構造・形状:木製 檜材 金泥 銀泥 法量(cm):155.3x55.3x7.0 作品関係者:森川杜園 備考:金銀泥で花鳥等をえがく 森川杜園(作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ :D004182 1993/11/16 全体 4×5 カラー</p>	
3	<p>作品ID:002893-000-000 名称(漢字):唐櫃(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):カラビツ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:1基 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号: 西暦: 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:250 品質・構造・形状:木製 彩色 法量(cm):横95.6 奥行66.0 高52.1 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017708 1997/03/14 斜全景 4×5 カラー</p>	

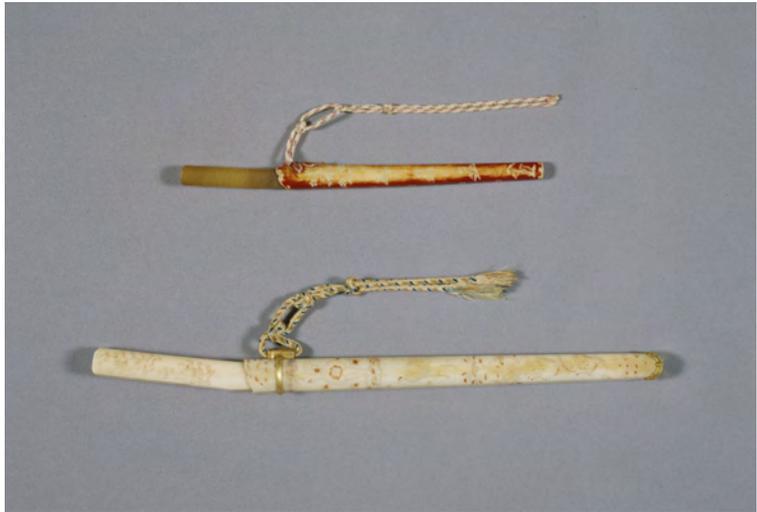
正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
4	<p>作品ID:002897-000-000 名称(漢字):子日手辛鋤(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):ネノヒノテカラスキ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:1基 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:256 品質・構造・形状:木造 彩色 金泥 銀泥 鉄製 法量(cm):総長144.0 几幅23.7 作品関係者:森川杜園 銘文:無 紀年銘:無 備考:粉地彩給倚几が附く 森川杜園(作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017756 1997/03/25 斜全景 4×5 カラー</p>	
5	<p>作品ID:002898-000-000 名称(漢字):火舎(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):カシャ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:1基 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:251 品質・構造・形状:木製 彩色 法量(cm):総高23.0 径37.7 作品関係者:森川杜園 銘文:無 紀年銘:無 備考:森川杜園(作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017760 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	
6	<p>作品ID:002899-701-000 名称(漢字):筆(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):フデ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:5本 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:246 法量(cm):長19.4~23.4 作品関係者:川勝亀蔵 銘文:無 紀年銘:無 備考:川勝亀蔵(作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017762 1997/03/25 全体(5本) 4×5 カラー</p>	

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
7	<p>作品ID:002900-000-000 名称(漢字):墨(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):スミ(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:2挺 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:247 法量(cm):(その1)長15.4 幅2.8 (その2)長16.0 幅3.3 作品関係者:小梅園 銘文:無 紀年銘:無 備考:古梅園(製作) 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017764 1997/03/25 全体(2挺) 4×5 カラー</p>	
8	<p>作品ID:002902-701-000 名称(漢字):刀子(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):トウス(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:2口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:244 法量(cm):(斑犀)把長5.5 刃長5.2 鞘長8.9 (緑牙)把長9.0 刃長7.0 鞘長14.0 作品関係者:稻生真履 銘文:無 紀年銘:無 備考:斑犀把紅牙撥鏤鞘刀子 緑牙撥鏤把鞘金銅荘刀子 稻生真履意匠 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017768 1997/03/25 2点全体 4×5 カラー</p>	
9	<p>作品ID:002902-702-000 名称(漢字):刀子(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):トウス(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:3口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:244 法量(cm):(斑犀白牙)把長8.5 刃長7.3 鞘長13.0 (紫檀)把長8.3 刃長7.7 鞘長12.7 (斑犀烏犀)把長4.3 刃長3.1 鞘長5.5 作品関係者:稻生真履 銘文:無 紀年銘:無 備考: 斑犀把白牙鞘金銅荘刀子 紫檀把牟久木鞘金銅荘刀子 斑犀把烏犀鞘刀子 稻生真履意匠 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017782 1997/03/27 3点全体 4×5 カラー</p>	

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
10	<p>作品ID:002902-703-000 名称(漢字):刀子(三合鞘・二合鞘)(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):トウス(サンゴウサヤ・ニゴウサヤ)(ショウソウイン ホウモツモゾウヒン) 員数:3口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:244 作品関係者:稻生真履 備考: 黒漆三合鞘刀子、紫檀把黒漆二合鞘刀子、白牙把烏犀三合鞘刀子 稲生真履意匠 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D009766 1995/07/03 3口全体(黒漆三合鞘刀子のみ鞘から 抜いた状態) 4×5 カラー</p>	
11	<p>作品ID:002902-704-000 名称(漢字):刀子(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):トウス(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:3口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:244 法量(cm): (紫檀)把長8.3 刃長7.7 鞘長12.7 (斑犀)把長5.5 刃長5.2 鞘長 8.9 (斑犀烏犀)把長4.3 刃長3.1 鞘長5.5 作品関係者:稲生真履 銘文:無 紀年銘:無 備考: 紫檀把牟久木鞘金銅荘刀子、斑犀把紅牙撥鏤鞘刀子、斑犀把烏犀鞘刀 子 稲生真履意匠 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D036782 1995/06/27 全体(3点) 4×5 カラー</p>	
12	<p>作品ID:002902-705-000 名称(漢字):刀子(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):トウス(ショウソウインホウモツモゾウヒン) 員数:2口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号 西暦 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:244 法量(cm): (緑牙)把長9.0 刃長7.0 鞘長14.0 (斑犀白牙)把長8.5 刃長7.3 鞘長13.0 作品関係者:稲生真履 銘文:無 紀年銘:無 備考: 緑牙撥鏤把鞘金銅荘刀子、斑犀把白牙鞘金銅荘刀子 稲生真履意匠 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D036783 1995/06/27 全体(2点) 4×5 カラー</p>	

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
13	<p>作品ID:002903-001-000 名称(漢字):黄金荘大刀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ): オウゴンソウノタチ(ショウソウインハウモツモゾウヒン) 員数:1口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号:明治8 西暦:1875 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:253 品質・構造・形状:銅製 鍍金(金具) / 黒漆塗(鞘) 法量(cm):把長14.9 鞘長69.1 刃長64.5 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017770 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	
14	<p>作品ID:002903-002-000 名称(漢字):金銅鉦荘大刀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):コンドウデンソウノタチ(ショウソウインハウモツモゾウヒン) 員数:1口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号:明治8 西暦:1875 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:253 品質・構造・形状:銅製 鍍金 ガラス(嵌装)(金具) / 木製薄皮包 黒漆塗(鞘) 法量(cm):把長14.9 鞘長59.9 刃長57.0 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017772 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	
15	<p>作品ID:002903-003-000 名称(漢字):金銅荘横刀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):コンドウソウノオウトウ(ショウソウインハウモツモゾウヒン) 員数:1口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号:明治8 西暦:1875 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:253 品質・構造・形状:銅製 鍍金 黒漆塗(金具) / 木製 漆塗(鞘) 法量(cm):把長12.2 鞘長47.0 刃長44.7 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017774 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	

正倉院宝物模造品一覽(奈良国立博物館所蔵)

奈良博覧会開催を契機に製作された正倉院宝物模造品(奈良国立博物館所蔵)

	模造品 ※1	模造品の写真
16	<p>作品ID:002903-004-000 名称(漢字):黒作横刀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):クロヅクリノオウトウ(ショウソウインハウモツモゾウヒン) 員数:1口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号:明治8 西暦:1875 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:253 品質・構造・形状:蕨手 木製 黒漆塗(鞘) / 鉄製 鍛造 黒漆塗(装具) 法量(cm):把長12.4 鞘長49.7 刃長47.9 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017776 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	
17	<p>作品ID:002903-005-000 名称(漢字):金銀荘横刀(正倉院宝物模造品) 名称(カタカナ):キンギンソウノオウトウ(ショウソウインハウモツモゾウヒン) 員数:1口 所蔵者:奈良国立博物館 都道府県:国 国:日本 時代:明治時代 世紀:19世紀 年号:明治8 西暦:1875 部門:工芸 分類:DB2 台帳番号:253 品質・構造・形状:銅製 鍍金(金具) / 黒漆塗 平脱(金 銀)(鞘) 法量(cm):把長14.9 鞘長39.1 刃長35.2 銘文:無 紀年銘:無 画像情報 原板番号 撮影日 撮影部分 サイズ カラー・モノクロ D017778 1997/03/25 全体 4×5 カラー</p>	

画像提供 奈良国立博物館 (撮影 森村 欽司)

※1 表中の「模造品」の解説は奈良国立博物館の画像データベース収録の詳細情報と画像情報を引用。

正倉院関係記事：明治8(1875)年～明治23(1890)年

明治8(1875)年	3月	正倉院宝物、内務省の所管となる。
	4月	正倉院など勅封宝物のなかの器物類が博物館の所管となる。
	7月	京都府から内務省に対して翌76年の博覧会に正倉院宝物の展覧を願ひ出るが不許可。
	9月	奈良博覧会社総代植村久道ら「正倉院宝庫御宝物御貸下ヶ願」を提出。
	10月	奈良県権令藤井千尋、植村久道らの請願を大久保内務卿に伺う。これに対し内務卿は「願之趣難聞届候事」と指令し、不許可とする。
	12月	奈良県権令代理県参事竹中寛、再び御物拝借を内務省に出願。
明治9(1876)年	1月	内務省九等出仕 岸光景「再願之趣も有之不得止儀に付此度限り御允可相成儀可然哉」と議案を作成する。
	2月	大久保内務卿、これを許可。
	3月	堤宮内権大丞が勅使となって開封。
明治10(1877)年	2月	明治天皇、大和行幸で正倉院を天覧し、蘭奢待を焚く。町田久成来寧し、破損の著しい宝物の修理を提案、裁可があって400円支出。
	6月	正倉院宝庫、付近の民有地買上げも含め、工費685円90銭5厘で営繕される。
	10月	正倉院宝庫の南北両側に二基の避雷針と消防器具を設ける。
	11月	奈良博覧会社総代植村久道ら8名が翌年の奈良博覧会開催につき正倉院御物拝借のことを堺県令税所篤に願ひ出る。
	12月	堺県令税所篤は大久保内務卿および徳大寺宮内卿に稟請。
明治11(1878)年	1月	「今般ノ請願二限り聞届」と、内務卿これを許可。
	3月	宮内大書記官児玉愛二郎勅使となって開封、奈良博覧会に出陳。
	10月	奈良博覧会社社長などから翌年の奈良博覧会の御物出陳の願ひが堺県令を通じて出される。
	12月	内務卿伊藤博文は不許可を指令する。
明治12(1879)年	6月	大蔵大書記官得能良介、御物・古文書類を印写するために願出、許可されて宮内権少書記官岡保義を勅使に開封。この時出来たのが「朝陽閣集古」。また稻生眞履が勅旨から再度蘭奢待を切った。
	8月	香港太守ヘンネッシー、特旨で拝観を許可。
	12月	独逸皇孫ハインリッヒ、拝観。
明治13(1880)年	1月	奈良博覧会社社長などから同年3月開催の奈良博覧会に御物拝借陳列したい旨申し出があり。堺県令から伊藤内務卿に申請あり。内務卿伊藤博文、宝庫中に棚架を設け、宝物を排列整理せんことを出願、許可される。
	2月	伊太利皇族シュック・ド・シーヌ、拝観。奈良博覧会に宝物を出陳。
	5月	宝庫の属地を8反8畝8歩余と定めた。
	12月	内務省博物局の処務規程が定められ、第8条で「奈良正倉院勅封宝庫中ノ御物ヲ保護スル事」とした。
明治14(1881)年	1月	内務省博物局の処務規程の修正があり、第6条で「奈良正倉院勅封宝庫中ノ御物保護ノ事」とした。
	4月	内務省博物局および博物館が農商務省に移管。正倉院も農商務省の管轄となる。
	11月	英国皇孫、拝観。
明治15(1882)年	9月	農商務御用掛黒川真頼、奈良に出張し、御物を整理、目録を作成。農商務大輔品川弥二郎、これを検分。
明治16(1883)年	6月	右大臣岩倉具視と参議井上馨が拝観。
	7月	毎年1回(7月から9月の間)、曝涼をすることを上申、裁可。
明治17(1884)年	4月	正倉院などの勅封宝物が農商務省から宮内省に移管となる。
	5月	太政大臣三条実美が拝観。
明治18(1885)年	6月	宮内卿伊藤博文が拝観、宝剣を東京に持ち帰り天覧に供す。
	7月	正倉院、図書寮の管理となる。
明治19(1886)年	3月	宝庫修繕のため開封。この時、東大寺塔頭会所および金珠院跡民有地など2,583坪余を買い上げる。
明治20(1887)年	5月	外務大臣井上馨、拝観。
	8月	東京美術学校幹事岡倉覚三ら拝観。
明治22(1889)年		皇后、奈良に行幸し、宝物をみる。
明治23(1890)年	11月	正倉院宝庫、世伝御料と定められ、正式に皇室財産となる。(官報号外)

【参考・引用資料】

● 山上 豊 「正倉院「宝物」の「御物」化の過程に関する研究ノート」

(中塚 明編『古都論—日本史上の奈良—』柏書房 1994年 所収)

※参考・引用資料には、参考資料として、『東京国立博物館百年史』、『正倉院よもやま話』、『明治以降の正倉院』(「奈良の本」)、『正倉院小史』、『明治天皇紀』が挙げられている。

天皇大和行幸

明治新政府になってから天皇の行幸は積極的に行われ、明治天皇は全国の主要な地を巡っています。近世までの見えない天皇から、見える天皇へ、新しい天皇イメージの転換です。

明治天皇の大和行幸は明治10(1877)年2月に行われました。行幸は京都の孝明天皇陵での十年祭の親祭と橿原の神武天皇陵の参拝が主な目的でした。随行は有栖川宮熾仁親王や伊達宗城、太政大臣三条実美、内閣顧問木戸孝允など皇族、諸侯、政府要人からなる総勢150人余りの規模でした。当時は西南戦争が勃発中で政局が風雲急を告げる時期でもありました。

明治天皇は1月24日に東京を発ち、横浜から高尾丸に乗船し海路で移動しました。京都での滞在と諸行事を済ませ、宇治を経由して、2月8日奈良に到着します。2月12日までの滞在中には、めまぐるしいスケジュールのなか、9日には東大寺大仏殿を訪れ、奈良博覧大会(奈良博覧会社)に金50円を下賜しています。その後正倉院へ行幸し正倉院の宝物を天覧、蘭奢待を剪らせて焚いています。2月11日には紀元節にあわせて神武天皇陵への親祭。また、期間中には県内に所在する多数の天皇陵に随員を遣わしています。

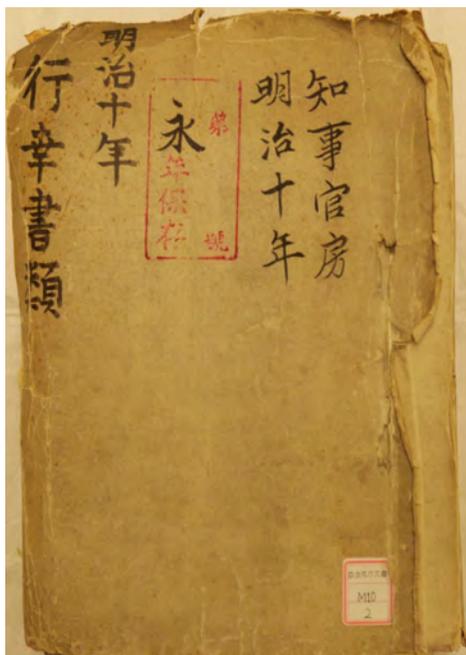
この大和行幸とはどのような意義があったのでしょうか。天皇の権威を国民に浸透させようとした恣意的な行為であったこととあわせて、紀元節の日の神武陵親祭、諸陵への奉幣、正倉院御物の天覧など「旧慣」保存の姿勢が見られます。

実際に大和行幸後は、諸陵の整備、橿原神宮の創建、名勝地指定、古社寺保存など「旧慣」保存策(大和は神武創業の地という明治維新の理念の体現)が展開します。正倉院の管理の変遷と御物化もこのような流れの一環としてとらえることができるようです。

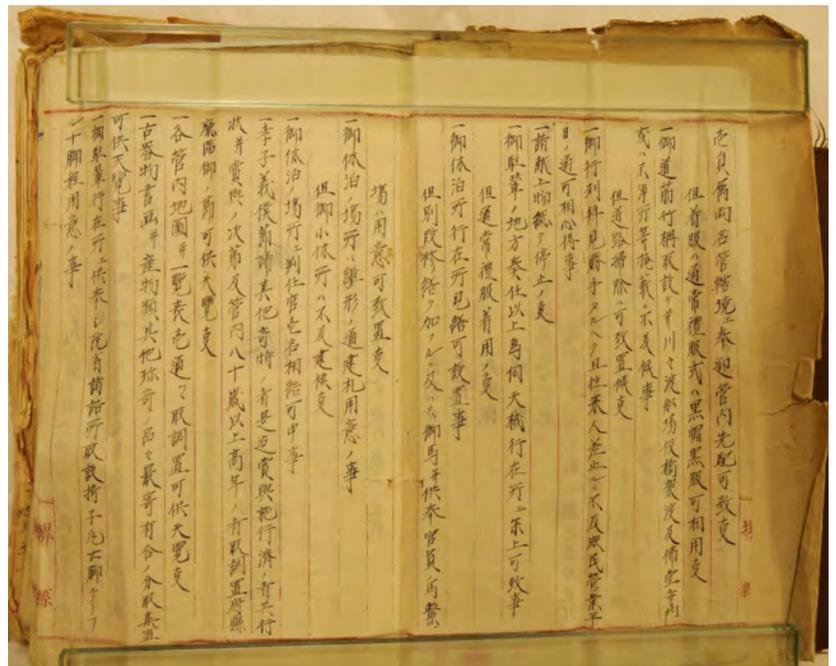
【参考資料】

山上 豊 「第5回講義 近代奈良成立期の諸特質(4) 天皇行幸と「旧慣」保存(テーマ「近代奈良成立期の文化史論—古都奈良の観光と文化財を中心に—」)
(奈良大学文学部「日本史特殊講義」の講義概要レジュメ(1))

上記レジュメの参考文献として、「明治天皇紀」、「太政官期地方巡幸研究便覧」(柏書房 2001年)、「奈良県警察史」、「奈良県行政文書 明治十年行幸書類」、「藤田文庫 明治十年行幸記」などが示されている。



公文書 明治10年大和行幸一件 表紙



公文書—沿道の人々への注意書き

明治天皇大和行幸年表

月 日	到着先と主な視察地	宿泊先
明治10(1877)年 1月24日	東京を出発、横浜より高尾丸に乗船、春日・清輝の両艦が護衛、仏国軍艦ラクロステリ一も陪航した。	
25日	悪天候のため鳥羽港へ仮泊	
26日	鳥羽港に碇泊、「行在所」常安寺	常安寺
27日	鳥羽港発艦	
28日	神戸港著御、「小休所」神戸郵便局、神戸停車場―京都停車場、京都御所入る	京都御所
1月29日～2月6日	京都滞在、孝明天皇後月輪東山陵に行幸	//
2月7日	神武天皇畝傍山東北陵親拝のため京都発す、宇治に到着「行在所」上田俊造方(万碧楼)	万碧楼
8日	宇治を発す、平等院に行幸、奈良に到着、「行在所」東大寺東南院、多田式部察七等出仕を後白河天皇皇子似仁王墓に遣わす	東大寺東南院
9日	奈良滞在、春日神社、東大寺大仏殿・奈良博覧大会(奈良博覧会社に金50円下賜)・金春流薪能、正倉院へ行幸、東大寺四聖坊で正倉院宝器を天覧、その蘭奢待を東南院で町田久成に剪らしめその一部を焚く、堀河侍従を開化天皇春日率川坂上陵・聖武天皇佐保山南陵・平城天皇楊梅陵・仁徳天皇皇后磐之媛命平城坂上陵へ、さらに多田式部察七等出仕を元明天皇奈保山東陵・元正天皇奈保山西陵及び後陽成天皇皇子尊覚法親王・後水尾天皇皇子真敬法親王の諸陵墓に遣わす、熾仁親王を奈良椿井小学校へ遣わし書籍料276円下賜代覧させる、堺県華族ら吉野葛献上、奈良の各町民毎戸に1銭ずつ下賜金	//
10日	奈良を発す、多田式部察七等出仕を藤原不比等墓前(添上郡大安寺村)に派遣、「小休所」横田村奥本家、「小休所」二階堂上ノ庄村片岡家、「昼食所」田原本村浄照寺、官幣大社広瀬神社宮司江藤正澄に謁見、今井町着、「行在所」今井称念寺、着後供奉の親王以下及び堺県令に謁す、夜に地産の木綿織・紙・薬種等を天覧	称念寺
11日	神武天皇畝傍山東北陵行幸、神武天皇陵視察、称念寺本堂で吉野郡南国栖村(現吉野町)に伝わる国栖舞や三輪素麺の製造やその器械等を天覧、堀河侍従を安寧天皇畝傍山西南御陰井上陵・懿徳天皇畝傍山南織沙溪上陵に、多田式部察七等出仕を宣化天皇身狭桃花鳥坂上陵、宣化天皇皇后橘仲姫皇女身狭桃花鳥坂上陵・武内宿禰の墓に遣わす、紀元節祭典ということで行幸の供奉の親王及び諸臣、京都在留の供奉官等に酒肴を賜う、葛上郡朝町ほか2か村出土の土器天覧、神武天皇陵の修補に協力した今井町民等に300円下賜、山稜敷地に編入された大久保・山本の2か村民160戸及び今井町民732戸に毎戸25円を下賜、この夜、今井町民及び付近の小学生らが畝傍山腹で提灯をもって「幸」の文字を描き、天皇は行在所からそれをながめたという。	//
12日	今井町を発す、吹雪のなか葛下郡高田村(現大和高田市)「小休所」堀江九郎家、下田村(現香芝市)「昼食所」村井又治郎家、藤井村(現王寺町)「小休所」長尾治平家を経て道明寺(現羽曳野市)に到着、「行在所」土師神社主南坊城良興宅、富小路侍従を官幣大社広瀬神社・同龍田神社に、多田式部察七等出仕を別格官幣大社談山神社に遣わす。	南坊城良興
13日	道明寺を発す、堺に到着「行在所」河盛仁平家、雄略天皇丹比高鷲原陵親拝、堀河侍従を応神天皇恵我藻伏岡陵・安閑天皇古市高屋丘陵などに遣わす、堺県庁・県内物産陳列所・戎島錦糸紡績所・熊野小学校に行幸	河盛仁平家
14日	堺を発す、途中住吉神社へ行幸、大阪に入り、練兵場・砲兵支廠・大阪英語学校・大阪師範学校、「行在所」造幣局泉布観、多田式部察七等出仕を後醍醐天皇塔尾陵に遣わす	造幣局泉布観
15日	大阪滞在、造幣局工業所内巡覧、大阪裁判所・大阪上等裁判所・大阪府庁・東本願寺別院、丸岡式部助を生国魂神社に、多田式部察七等出仕を孝靈天皇片丘馬坂陵及び天武天皇皇子大津皇子の墓に遣わす、	//
16日	大阪を発す、砂糖製造所・製藍所に行幸、大阪停車場より汽車で京都停車場に至る、丸岡式部助を水無瀬宮へ、多田式部察七等出仕を仲哀天皇恵我長野西陵・仁徳天皇百舌鳥耳原中陵などの墓に遣わす、熾仁親王を大阪第一大区第十九番小学校・同第二大区第九番小学校に代覧させる	

※蘭奢待：黄熟香という香木。東大寺の隠語「東」「大」「寺」が隠されている。明治天皇は一部を切り取らせて、中村雅真に香炉を持ち出させ、町田久成が載香した。

ニナガワ ノリタネ 蜷川 式胤 (1835-1882)

経歴・業績と学風

蜷川式胤は、京都東寺公人の蜷川家に生まれました。父は蜷川子賢で、式胤はその長男でした。式胤が生まれたのは天保6(1835)年5月23日、没したのは明治15(1882)年8月20日。享年47歳でした。

平田派の国学を学び、尊王の志が篤かったようですが、政治上の争闘を好まず、古えを好み、和漢の書籍を涉猟し、欧米の書物にも関心を示しました。さらに東西の名流大家を歴訪し、旧家や社寺の宝物を見て歩くことによって彼の博覧と精神は一家の風格をそなえるまでになったと伝えられています。

式胤は、明治2(1869)年5月、新政府の弁事官から制度取調御用掛を命ぜられて上京します。明治2(1869)年7月権少史に昇進し、新しい制度を確立するための基礎的な調査研究に従事しました。

彼の新政府役人として活躍した足跡は上申書としてのこっています。その中で、古社寺宝物検査並びに博物館建設に関する上書があります。ここでは、わが国古来の文物の良いところを保存しようとする保守的立場をとり、その考えは上申書に具体的に示されています。

明治4(1871)年式胤は、文部省の役人と協議し、東京九段坂上招魂社付属地において博覧会(物産会)を開き、大学南校の博物標本や理学の機器類を陳列公開しました。続いて同年10月に式胤が中心になって京都でも博覧会を開催しています。さらに翌明治5(1872)年3月式胤らの主張によって東京湯島聖堂において開催された博覧会は、わが国における規模の大きな博覧会の始まりとされています。

一方、式胤は畿内を手始めとして全国の諸社寺の宝物調査を行いました。調査は模写、拓本、写真によって記録し、可能な限り買い求めて保存し蒐集品は自宅の文書庫や陶磁庫と称した私設の博物館に納めました。この私設博物館には国内の同好者のみならず、オーストリアの外交官シーボルトやアメリカ人のモースといった著名な外国人の訪問も受けています。また、蜷川式胤は携わった宝物調査の集大成ともいえる「観古図説」、「徴古図説」、「好古図説」などを編纂、刊行した好古家でした。

蜷川式胤の事績をたどることによって、近代国家成立期における政府の文化政策、社会の文化的価値観の変化を検証する上で多くの示唆を与えていると言えます。

正倉院宝物の調査

式胤の業績の一つに正倉院宝物の調査があります。明治5(1872)年、文部省博物局御用兼務であった式胤らの主張によって、東大寺正倉院の開封が促進され、奈良時代の設置から1200年、勅封というかたちで護られてきた宝物の初めての学術調査が行われることになりました。

正倉院の開封と調査の実現については、^{もんぶたいじょうまちだひさなり}文部大丞町田久成と文部省博物局御用兼務の蜷川式胤の運動が功を奏したといわれています。これは、オーストリアのウィーンで明治6(1873)年に開催する万国大博覧会に正倉院宝物の写真や写生図を出品すべきことを主張して、開封にこぎつけることができたといわれています。

また、同年5月には、蜷川が起草して、町田久成から太政官に提出された「巡行之者出張心得方」という伺いが許可され、町田・蜷川など関係者は5月から東海・近畿の宝物調査^{じんしんけんさ}(壬申検査)を行います。8月9日には奈良に入り、12日からは正倉院宝物の調査が20日まで行われました。この期間彼らは、宝物の詳細な点検と記録をしています。調査では宝物名称、数量、法量、素材、伝来などを記録して宝物の目録を作成するとともに、写真撮影、拓本、模写などを行っています。蜷川による明治5年の社寺宝物調査の記録は「奈良之筋道」としてまとめられています。この宝物調査の成果は、後に開催される奈良博覧会の大きな足がかりとなることとなります。

【参考資料】

- ①「遍歴の武家—蜷川氏の歴史的研究—」坂井誠一著 吉川弘文館 1963.12
- ②「蜷川式胤 奈良の筋道」米崎清実著 中央公論美術出版 1963.12

マチダ ヒサナリ 町田 久成 (1838-1897)

町田久成は、天保9(1838)年の1月2日に、鹿児島城下の千石馬場で、島津一門の三名家の一つである町田家に生まれました。19歳(安政3年・1856)に江戸へ出て昌平坂の学問所に学び、薩摩藩の御小姓組の番頭職を経て、26歳で大目付につきました。慶応元(1865)年の3月には、藩の親善使節団の副使として、英国に遊学しています。

イギリスから帰国した久成は、新政府に出仕し、明治2(1869)年7月に外務省の外務大丞に任命され、外交官として将来を嘱望されましたが、政府内の藩閥抗争に巻き込まれ、その前途を断たれました。

明治3(1870)年9月2日に大学大丞として「大学」(のちの文部省)に着任後、久成の博物館づくりが始まります。大学南校校産局では、明治4(1871)年5月の東京招魂神社大祭に合わせた「物産会」の開催準備を手始めとして、日本で初めての「博覧会」といわれる明治5(1872)年3月東京の湯島で開催された勸業博覧会の指揮をとりました。

当時、久成は、博物館建設のために必要とされるものを、展示に不可欠な博物館資料の確保と収集した博物館資料を保管して公開するための展示館の建設と見定めています。また、現在に引き継がれている国立博物館のコレクションは、急激な明治の欧風化と開港の波の中で、新興日本の国威と特色ある民族の伝統を欧米に示したいとする、久成の熱意と努力の結果であるともいわれています。

政策としては、博物館資料の確保と収集を計画的に行うため、文化財の保護に関する法律(古器旧物保存方^{こきゅうぶつほぞんかた})を制定し、明治初めに神仏分離の政策によって荒廃した社寺の宝物を調査し、調査した古器旧物(歴史的文化財)は保護をするともに、保護した文化財を保管し展示するための「集古館の建設」を急ぐよう太政官に建議しています。

明治5(1872)年5月には、久成と文部省の内田政雄や蜷川式胤^{にがわのりたね}は東海・近畿地方の宝物調査をおこないました。この調査では、東大寺や法隆寺などの宝物や古器旧物の詳細な調査記録を残しています。また8月には正倉院を開封して宝物の調査をおこないました。この調査は明治5年の干支をとって「壬申検査^{じんしんけんさ}」といわれています。

この調査は奈良においては、後の奈良博覧会開催と奈良国立博物館の設置につながっていくことになります。

その後、久成は明治14(1881)年4月7日に内務省の博物局長から農商務省の博物局長に就任し、博物館の設置を提議して明治15(1882)年3月には初代の館長に就任します。省内の諸事情から7ヶ月でその座を離れることにはなりますが、一貫して歴史的文化財の保護と収集、収集した古器旧物を保存し展示する施設としての博物館の建設に心血をそそぎました。まさに近代博物館の創設者と称えられる人物といえます。

公務を離れた久成は、その後剃髪して仏門に入り、明治30(1897)年9月15日に60年の生涯を閉じます。

【参考資料】

□『日本人名大辞典』復刻版 平凡社〔編〕平凡社、1979.7

□『博物館の誕生－町田久成と東京帝室博物館－』関 秀夫著(岩波新書 953) 2005

モリカワ トエン 森川 杜園 (1820-1894)

森川杜園は、文政3(1820)年6月26日、奈良の井上町に生まれました。13歳のころから絵画を学び、16歳には当時の奈良奉行梶野土佐守に認められ、絵師としての御用に勤め、天保6(1835)年に杜園の号を与えられています。18歳の時に彫刻を以て身を立てようとし、奈良彫の名工松壽恒徳の遺作の研究や刀法を見て習得し、一機軸を出した奈良人形をつくるまでになります。人形師として本格的に独り立ちしたのは、天保11(1840)年21歳のときでした。

杜園は、嘉永年間頃に“三職”を唱えるようになります。“三職”とはこの場合絵師であり、狂言師であり、奈良人形師であることを指します。自身の経歴を通して身につけた、絵師や狂言師の資質や経験は、伝統の技法を生かしつつも、従来の奈良人形の枠を越えた、新しい奈良人形の再生の上で開花し、やがて奈良人形中興の祖と称されるようになります。

その後、春日信仰に傾倒していく杜園は、安政3(1856)年春日若宮大宿所前絵師職となり、おん祭り神事の造花人形を毎年作製します。また春日有職奈良人形師を命ぜられるとともに、大和の社寺の古器旧物の模造なども手がけて技の研鑽に励みます。

一方、当時の新政府は明治4(1871)年「こ ききゅうぶつほぞんかた古器旧物保存方」を布告し、文化財保護政策を進めていきます。この背景には文もん部大丞町田久成らの博覧会開催や博物館建設運動が大きく影響し、翌5(1872)年には東海・近畿各府県で古社寺の宝物調査が行われました。奈良でも正倉院が開封され、各社寺の宝物調査も実施されました。これを契機として、衰退する奈良の復興を目指した殖産興業・商工奨励の目的から博覧会開催の気運が高まり、明治8(1875)年以降の奈良博覧会が開催されることとなります。

杜園は、正倉院の宝物や社寺の古器旧物の調査では絵師として、古物写し、に参加し、博覧会事業では伝来の宝物や仏像などの名品の模造にその力を発揮しました。

やがて、杜園は後進の育成にも尽力しましたが、シカゴ万国博覧会への出品を最後に、明治27(1894)年に75歳で逝去しました。

杜園の自己研鑽と経験の上から習得した伝統的な美意識に根ざした心と技は、いまにつながる奈良人形(一刀彫り)の再興ということに限定されず、近代日本の彫刻にとって少なからずの影響を与えたといえます。

【参考資料】

『日本人名大事典』復刻版 平凡社〔編〕 平凡社、1979.7

『江戸時代人づくり風土記 29 奈良』 農文協

トリイ ブヘイ 鳥居 武平 (1847-1914)

鳥居武平は、弘化4(1847)年6月13日、奈良笹鉾町に生まれました。性格は穏やかで学識に優れていたといえます。

若くして町の役職についています。明治元(1868)年10月に町年寄をつとめ、同5(1872)年に奈良第3小区副戸長、翌6(1873)年11月には第1大区第1小区戸長をつとめました。

20歳代から町役などに就いた武平は、明治初期の奈良町をどのように見ていたのでしょうか。神仏分離によって廃仏毀釈の嵐が吹き荒れた南都は、荒廃が進み、伝統産業も衰退の一途をたどっていました。この奈良町をなんとかしたいと武平は殖産興業によって奈良町の復興を願っていたのではないのでしょうか。

その想いを結実させたのが奈良博覧会でした。明治7(1874)年8月、当時の奈良県権令藤井千尋の勧めで、武平は植村久道・橋井善二郎ら奈良町の有力者とともに奈良博覧会社(社長 植村久道)を設立し、東大寺龍松院に本社をおきました。

この会社は、半官半民団体で、博覧会開催に向けて、正倉院宝物の展示のための許認可申請、県内の主要な社寺の宝物貸借の手続き、地場産業や農産物の展示品評会の準備などが進められました。武平は当初から役員として加わり、明治10(1877)年から副社長、同17(1884)年からは社長に就いています。

明治8(1875)年4月1日から6月19日までの80日間、東大寺大仏殿と東西回廊を会場に第一次奈良博覧会が開かれ、法隆寺や東大寺など県内の主要な社寺の宝物類、旧家や好事家の所蔵品のほか、商工業製品、各産物などが陳列されました。この博覧会では約220件、1,700点余の正倉院宝物が出陳され、初めて人々の目に触れることになりました。そのこともあって、第一次奈良博覧会は、当時の交通事情の中で、観客数が17万人を超える大盛況でした。

この博覧会開催は、国と県双方の思惑が重なって実現したようです。地元奈良の活性化を図りたいという県と有力町民の意向が一致したのと、もんぶたいしょうまちだひさなり文部大丞町田久成らの奈良に古器物を集め保存する施設として博物館を建設するための布石にしたいという思惑が一致した結果でした。ちなみに、この博覧会は明治27(1894)年の第十八次まで開催されていたようです。

奈良博覧会社では、博覧会開催運営とともに、正倉院や社寺が所蔵する宝物の模写・模造を一つの事業として行い、武平が社長に就任すると積極的に取り組みます。社内に古代塗の製作所が設けられたのもこの時期でした。

宝物の模写・模造事業は、地元の名工を集めて行われました。彫刻家の竹内久一、漆工の吉田辰三、金工の山下嘉七、彫刻の森川杜園などが事業に従事し、古代の優れた宝器に触れることにより、各々の技術を高める場でもあったようです。奈良漆器などの伝統工芸の復興にも一役かっています。

武平はこうした事業を通して、古器物に対する造詣が深められたようで、明治28(1895)年4月に帝国奈良博物館が開館すると展示活動に関わったり、明治31(1898)年には『美術淵源 大和周遊誌』を著しています。

まさに、明治期奈良における殖産興業の先覚者であり、地元の伝統工業の発展につとめた武平は、大正3(1914)年3月2日に、68年の生涯を閉じました。

【参考資料】

山上 豊 「正倉院御物と奈良博覧会—とくに明治10年代の動向を中心に—」(『歴史評論』第573号(1998年1月発行))
山上 豊 「明治期の殖産興業の先覚者 鳥居 武平(奈良をつくった人びと)」(『県政だより奈良』2003. 10)